

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	令和7年3月10日(月) 午前10時00分 から 午前11時40分
開 催 場 所	市役所7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	林 宏一 金井秀人 金澤 光 佐藤孝之 新藤康夫 田中 信 羽生修二 宮本八恵子
欠 席 者 の 氏 名	なし
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	議事 1 鈴木源太郎家所蔵資料について 報告 1 事務局からの各種報告
会 議 資 料	・ 会議資料1 指定文化財の名称【事務局案】 ・ 報告資料1 令和6年度 文化財保護課 事業報告
担 当 部 課 名	教育長 中島秀行 教育総務部 部 長 千葉裕之 次 長 池田 淳 文化財保護課 課 長 稲田里織 主 幹 川島一禎 所 長 古谷芳貴 主 査 鈴木 蘭 主 任 木村立彦 会 計 任 用 湯田知美 教育総務部文化財保護課 電話04(2991)0308

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>1、開会 2、教育長あいさつ 3、文化財保護委員長あいさつ 4、副委員長の選任 羽生委員に副委員長を依頼 林委員長が議長となり、議事を進める。</p>
議 長	<p>「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とする事を議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とする事、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行う事を確認した。</p>
事務局	<p>4、議事 （1）鈴木源太郎家所蔵資料について 今回はそれぞれの区分の指定名称に関して審議をしていきたい。</p>
事務局	<p>～事務局から説明～</p>
議 長	<p>事務局から歴史資料、民俗文化財という区分で説明があり、絵画については別途有形文化財として素案の説明があった。各担当委員から素案に対し補足をお願いしたい。歴史資料の担当委員から意見はあるか。</p>
委 員	<p>内容的にはないが、5行目の「明治初期の下新井村時代も含め、地域行政の中核を担っていたことから…」の主語が分かりにくいので「鈴木家が」とすること、次に、1行目「鈴木家は通称「鈴源」と呼ばれ地域の」は「呼ばれ、地域の」と読点を入れた方がよい。</p>
議 長	<p>今の指摘について、それぞれの資料に関する説明は記録として残り、場合によっては公開対象となるので、修正整理をお願いする。指定理由の下から4行目「特に飛行場と兵事」とあるが、これは「兵事」で良いか。「軍事」とすると言葉が荒だたくも感じるが、「兵事」でよいか確認したい。</p>
委 員	<p>「兵事」で問題ない。「軍事」だと「戦争そのもの」と捉えられてしまう。</p>
議 長	<p>最後に松井地区という具体的な地域名が出てくるが、最初の方では「…鈴源と呼ばれ地域の中核的な…」ということで「地域」という非常に漠然とした表現になっているが、ここは「松井地区」と入れなくてよいか。</p>
委 員	<p>最初の箇所は、一般的な意味で「地域」としている。</p>
議 長	<p>承知した。</p>

委員	概要の中で地域行政に関する資料や飛行場を含めた兵事に関する資料というのはかなりクローズアップされた書き方をしているが、鈴木家が農家であること、農業経営の面で地域のリーダー的存在という一面が記載されていない。養蚕の近代化を地域の有志をまとめて伝習所に加入し、設備投資をするという農家経営の資料もかなり充実している。民俗資料と明治の養蚕関係の資料に書かれている記述がかなりリンクしている。文書から民具への関連性を物語る資料があるので、一農家としての経営の中で養蚕の近代化を地域のリーダー的存在として進めたという文章を書き加えてもよい。
委員	指摘のとおり、民具資料との関連や、養蚕関係の特徴を付け加えてもらいたい。
議長	この指摘部分は概要と指定理由のどちらに入れることがよいか。
委員	⑥の経営の中に農業が分類されているので、指定理由の⑥経営・投資の補足説明として加えるのはどうか。開墾のこと、土地のこと、養蚕、糸繭覚え帳など養蚕関係が、資料目録の経営（農業）の中にかなりあるので、指定理由⑥経営・投資のところで「農家経営の資料では養蚕の近代化を進めた資料が含まれている」としたらどうか。
委員	①から⑥は文章ではなく短い言葉でそろえている。⑥だけ文章になるのはおかしい。もし指定理由に入れるのであれば、下の説明文の中に「ほかの資料群についても…」と付け加えるのが良い。
議長	歴史資料の特徴は、所沢飛行場の資料であるが、一つの特徴として民具調査で把握した養蚕関係も多数ある。最終的には担当委員に確認をとり、整理をお願いしたい。歴史資料については以上でよいか。
議長	民俗文化財について、担当委員から意見はあるか。
委員	素案のとおりでよい。
議長	次に、絵画資料に関しては絵画担当の指摘のとおり、繊細な表現もあり、石川文松の画枝の幅を知る資料として貴重である。傷みがひどいが、予算があればある程度保存はできると思う。(2)の書画図の朱文の印は瓢型(ひさごがた)で、当時好まれた画題を襖絵に書かれたという、江戸時代当時の典型的なもの。このような形で残されるのは貴重である。内容については素案のとおりでよいか。
委員	書画図の(2)の文松は(1)の「文松画」と同様に「」をつけた方がよい。

委員	<p>指定理由の最後に「年号がない点と傷みがある点が少し気になる」とあるが、「年号がない点」の記述に関して、想像で記載すべきものではないとも思うが、旧主屋の建築年から推測はできる。天保13年の「万覚帳」には、旧主屋の建築部材の購入控えがあり、取り壊された旧主屋はその頃に建築された可能性が高い。ちょうど文松の若い頃がほぼその時期なので、主屋の新築に合わせてこの襖絵を設えたことが推察される。年号の明記はないが、「主屋の建築に合わせた可能性があるのでは」という一文を加えてはどうか。</p>
議長	<p>その点は担当委員も見逃していたかもしれない。</p>
委員	<p>委員のご指摘のとおり、これだけの根拠となるものがあるのであれば、「年号がない」ということを強調しない方がよい。また、「痛みがひどい」というのも記載しなくても良いのではないかと。「年号は新築時と思われ、文松の若い時期の作品ではないか」と入れてはどうか。</p>
議長	<p>では、指定理由の「年号がない点、痛みがひどい点」という部分は削除する。そして主屋新築のころのものとの可能性が考えられると加筆する。</p>
事務局	<p>年号部分は概要欄へ記載で良いか。指定理由は絵画としての指定に関する理由を記載する箇所である。例えば、概要に「年号は明記されていないが、建物調査等によると主屋新築に合わせて新調されたものとも推測される」などと記載するように進めたい。</p>
議長	<p>事務局からの新指定文化財概要素案に関する確認は以上。</p> <p>次に指定名称について、事務局案は歴史資料に関して、種別は有形文化財（歴史資料） 仮の指定名称として、「鈴木家（鈴源）の飛行場と近代を語る資料」、員数は8,758点、時代は江戸時代から昭和時代。</p> <p>民具資料に関しては、種別は有形民俗文化財、仮の指定名称として「鈴木家（鈴源）の生業と社会生活を語る民具」、員数は858点、時代は明治時代から昭和時代。</p> <p>絵画に関しては、種別は有形文化財（絵画）、指定名称は「石川文松筆 琴棋書画図襖絵」、員数は4枚、時代は江戸時代。</p> <p>これまでの審議の中で、絵画は独立して指定するのが望ましいとしてきた。また、歴史資料と民具資料については、それぞれ鈴木家の地域における文化活動を知る資料群ということで共通的な理解を得た上で、膨大な資料をどのように分けるか、一つは歴史資料、具体的には所沢飛行場をメインとして町村行政・農業経営といった各種資料と書画類を一括してとらえる。</p> <p>また、鈴木家が生業としてかかわってきた様々な民具資料は有形民俗文化財という評価で民具資料という形でとらえる。それぞれ指定物件として素案をだしているが、鈴木家資料を地域の文化活動を知る資料群としてとらえるならば、一括して鈴木家資料としてとらえるのがよいと思った。</p>

議 長 (続き)	<p>事務局から提出された資料について各委員の意見を聞きたい。私としては鈴木家資料として一括指定を行い、内訳として歴史資料、民具資料と分け、歴史資料何点、民具資料何点という形にすれば指定書は1枚で済み、鈴木家資料がトータルで評価される。事務局案だとそれぞれに指定書を発行することになり、鈴木家資料の文化財の評価としてふさわしいのか懸念がある。指定の種別と名称の在り方、民具資料も大きくひっくるめれば歴史資料ではないかと思う。もう一度各委員の考えを知りたい。</p>
委 員	<p>最初は一括して指定するという考えだったが、その後、絵画も含めて分けるという方向になったと思う。分ける方向で事務局は素案を作ってきた。ここまできて元に戻す必要があるか。歴史資料も民具資料もそれぞれとも一緒に物だというような説明を記載すれば良いのではないか。もう一度新指定文化財概要を書き直すことになるのか。このままでよいと思う。</p>
議 長	<p>公式な文書はともかく、一括でという考えでよいか。</p>
委 員	<p>考えとしてはそうだが、素案の通りでよい。</p>
委 員	<p>私は、一本化の方がいいと思う。もともとは一括の認識だったが、一般的というか無難な歴史資料、民具資料、絵画と分けてきたが、一本化することで鈴木家ブランドが成立する。絵画、襖絵についても、これだけの絵画を「持ち得た鈴木家」ということで絵画も含めてもよいのではないかとさえ思う。ただし、絵画としての価値を強調することであれば単独は致し方ない。内容を作り直す手間はかかるが、一本化した理由付けがあればいいのではないか。指定理由に歴史資料と民具資料をなぜ一本化して指定したのか、文字と物が密にリンクしている事実を強調する一文を入れることで一本化できるのではないか。江戸時代もあるが、共通項は近代なので、「所沢の近代をうつす鈴源の歴史・民俗資料」というタイトルではどうか。近代という共通項で一括りにできないか。</p>
議 長	<p>鈴木家の民俗文化財と歴史資料を一括した資料としての評価は十分できる。近代における地域の活動をタイトルに含めたらどうかという提案だが、これまでの指定名称の行政的な処理としてはいかがかと思う。委員は今の案でも一括はどうかということか。</p>
委 員	<p>もともと一括が良いと思っていたので、そのこと自体に異論はない。</p>
委 員	<p>鈴源ブランドであり、鈴源にあった歴史資料や民具資料ではあるが、指定文化財は物に対してすることで、鈴木源太郎さんが無形文化財になるわけではない。鈴木家にある物にたいしての指定である。そこは所沢の歴史に関する文化財資料ということで物に対して指定するので分けた方がよい。</p>

議 長	事務局の素案のとおりでよいということか。
委 員	素案の通りでよいと考える。養蚕が一番近代産業として興味のあるところ。一本化したら養蚕という名前がでてくるかどうかわからない。分けた方がわかりやすい。
委 員	双方利点はある。合わせた場合の種別が、有形文化財（歴史資料）とすると民俗資料が埋没してしまう可能性がある。市として文化財を扱うにあたって一体的に扱うことで市民の興味は鈴木家ブランドとして認識されるのではないか。
委 員	私も分けた方がよいと考える。
委 員	前回分けることになったものをまた一つにする経緯が分からないが、全てがリンクしているものであり、分けることはしたくないと思っていた。建造物が残っているのであればまさに全てがリンクして鈴木家資料とできたのではないか。鈴木家の場合は資料が大量に残っている点を考えるとその背景からして、ファミリーの歴史としてまとめられたらと思う。行政上、書類上できないのであれば分けるしかないとは思っている。
議 長	大方の委員は事務局案でいいという判断。私の「一括しては」という提案は撤回する。 事務局の素案のとおり名称については仮称となっているが、「鈴木家（鈴源）の飛行場と近代を語る資料」このような長い形で、新しい試みにはなるが、いかがか。
委 員	特徴のでている新しい試みだが、民俗資料と歴史資料の名称が同じスタイルにするということで良い。
委 員	「鈴源」は屋号ではなく通称であり、担当委員案は「通称」とつけていたが、指定名称に「通称」とは入れずに「（鈴源）」のみでよいか。
委 員	概要に通称「鈴源」と記載があるのでわざわざタイトルに入れなくてもよいと考える。
委 員	分けて指定したうえで、それぞれの概要の中に歴史資料と民俗資料がリンクする部分が多いこと、また、それだけ家格の高い家であったからこそ文松の襖絵をしつらえられたであろうこと、その3つがつながってくるような一文を入れて、今後の展示などで「鈴源ブランド」を発信できないか。
委 員	私もそれを言いたいと思っていた。

議 長	事務局で文化財概要の記載内容を考え、各担当委員に確認をお願いする。「鈴木家（鈴源）の生業と社会生活を語る民具」この名称はこれで良いか？
委 員	民具はこれでいいが、歴史資料の「飛行場」は「所沢飛行場」とした方が良い。
議 長	「所沢飛行場」とした方がより明確になるという、この意見についてはいかがか。
委 員	飛行場となると自衛隊やその他の飛行場もあるので所沢を入れた方がわかりやすい。
議 長	新しい試みとして名称を考えていくうえで、「所沢」を入れた方が良い。絵画の名称は良いか。 では、歴史資料に関して、種別は有形文化財（歴史資料）、名称は「鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料」、員数は8,758点、時代は江戸時代から昭和時代。 民具資料に関して、種別は有形民俗文化財、名称は「鈴木家（鈴源）の生業と社会生活を語る民具」、員数は858点、時代は明治時代から昭和時代、指定理由には歴史資料と民具資料にそれぞれ一文を追加。 絵画に関して、種別は有形文化財（絵画）、名称は「石川文松筆琴棋書画図襖絵」、員数は4枚、時代は江戸時代。 事務局において、文化財概要等を一部修正するものとして、結論をだしてよろしいか。次回答申に向けて事務局へお願いする。 次に事務局から各種報告事項をお願いする。
事務局	～事務局から各種報告～
議 長	各委員から何か質問はあるか。
委 員	（3）の③の※長源寺、「火災対応により中止」とはどういうことか。
事務局	当日、実際に火災が発生したため火災対応があり、実査を予定していた消防隊が不参加により中止とした。
議 長	担当委員には、文化財展の日本刀の基礎講座への対応お疲れさまでした。 次、ふるさとGから報告をお願いする。
事務局	～ふるさとG報告～
議 長	市民学芸員ステップアップ講座の講師は誰か。
事務局	事務局職員が講師を担った。

議 長	次に埋蔵文化財調査センターの報告をお願いします。
事務局	～埋蔵文化財調査センターG 報告～
議 長	発掘調査の②弥生というのは市内では結構でているのか。遺構だけか。遺物もあるのか。
事務局	所沢市内では弥生時代は少ない。この調査では小さな遺物が少し出ている。所沢は低地が少なく、稲作があまり適さないため弥生時代は少ない。
議 長	ミヤコタナゴに関しては、個体数の維持ができているのか。
事務局	今年度は人工増殖数が少なく、2500 尾の維持となった。
議 長	報告事項はこれをもって承認という事をお願いします。その他何かあるか。 審議終了の挨拶。
事務局	次回（来年度）会議の開催日程の説明。
副議長	閉会の挨拶